

# 横校労

2017年7・8月号 No. 505

## 横浜学校労働者組合

横浜市神奈川区西神奈川1-3-6 コーポフジ411  
TEL 045-321-0512・FAX 045-313-0031  
郵便振替 00240-0-49078 印刷所(有)ワコ一 TEL 045-370-3394

E-mail:union@yokokourou.jp  
<http://yokokourou.jp>

隔月発行 1部 200円 年間 手渡し 1,200円・郵送 1,800円

## 目次

「政令市費化」に伴う教庶務システム交渉報告	
タイムカード(職員証)はブラックの証? … 名児耶 理	2
横校労統一要求書を提出! ………………	3
日録 溫かい始まり ……………… 吉田 紀子	5
桜丘校長交渉報告 ……………… 朝野 公平	6
「もうひとつ研」研究集会報告	
政府による「明治150年記念」策動は新たな国家破綻の選択! ……………… 朝倉 賢司	7
《連載》原発棄民に抗う㉚ ……………… 村田 弘	8
一無念! の先 積み上げられた証言が流れを変える—	
働き方いろいろはのつ	
～人事委員会とは～ ……………… 平川 正浩	9
旧広島陸軍被服支廠に初めて入った! … 田中 敏治	10



—鬼の居ぬ間に、子は日々成長している…—

## 学校の風景

### 働く母の、行事の裏で…

宿泊学習の引率へ。子どもが小さいうちは、茨城から義母を呼んで食事作りや保育園の迎えをお願いして、と段取りが大変だったが、小学生ともなると、

夫だけで大丈夫そうだ。  
宿泊学習先では、時間に追われ、家のことなど思  
い出す暇もないのだが、夜、携帯を見ると、写真が  
送られていた。子どもたちの好きなサイゼリヤでの  
外食(これはよい)、そして平日の夜八時からのカラオケ!  
(ヤンキー家庭か?)明日、学校なのに信じられないと思うが、どうしようもない。笑うしか  
ない。

六月の土曜参観が、勤務先と子どもの学校とで重  
なる。夫も週末は仕事なので、「土曜参観は行けな  
いよ」と以前から伝えていた。一年生の土曜参観に  
誰も来ないのはかわいそうだが、仕方がないとあき  
らめていたところ、中二の兄が「オレが行くよ」と  
保護者代理をかけてきた。「部活がつまらない。辞  
めたい」とたまにこぼすので、部活が休めるから行  
ってくれるのだなと思っていたが、周囲に話すと、思  
春期、反抗期まったく中なのに、えらいじゃないと  
褒められた。頼んでいないのに、小六の娘の修学旅  
行の写真までチェックしてきた。(身の置き所がな  
かったのか) 素直に「ありがとう。助かったよ」と  
伝えよう。

六月はもう一度、個別支援級の宿泊学習の引率が  
ある。梅雨で天気が心配。一年生から参加するので、  
初めての宿泊を迎える子も心配。刺激が苦手な子ど  
もが多いのに、二日間、他校の一〇〇人を超す参加  
者の中でどうなるかも心配。だが、心配を支援に代  
えて(先生っぽい)、頑張りたい。あまり心配はし  
ていなさい家のことだが、くれぐれもカラオケは控え  
るように伝えて出発しよう。小一の娘の懇談会では、  
「八時半には寝かせるように」と言われている(現  
実は、十時を過ぎている)。

七月のカレンダーには、夏休みが待っている。皆  
さん、あと少し、頑張りましょう!

# 「政令市費化」に伴う教庶務システム交渉報告

# タイムカード（職員証）はブリックの証？

法外な労働状況が明らかになると避ける市教委の対応

四月導入から現場に混乱をきたしてきた教庶務システム。横校労は五月、市教委に対し、システムの不具合と勤務時間の管理についての申し入れを行った（先月号参照）。六月七日の市教委交渉では、学校現場のブラック化改善になおも二の足を踏む姿が見られた。

導入前から度重なる交渉の中で、教職員の長時間労働を把握し改善するためには、退勤時も使用すべきことを訴えてきた。これに対し市教委は、



ミニマルデザインといえば聞こえは良いが…

「導入しない」ということはない。給与支給にながれるものでシステム上の仕組みに解決すべき課題があるので慎重に検討してみたい」とも述べた。交渉を重ねてきた結果、検討段階にあるとう態度に変えることができたの成果といえよう。

また、長期休業中のタイムカードの取り扱いでは、膨大な時間勤務の回復措置としての「適切配慮」、あるいは「自己啓発研修」が運用できるよう周知に努めるとを確認した。(例部活で一

しにするという、ブラックなカードとしか思えない。教職員の労働条件の管理、すなわち教職員の健康と働き続けられる職場を保障すべき労務課からは、学校現場の時間外勤務の実態を把握し、これを是正しようという積極的な姿勢を感じられない。ただし、

いう苦しい理由。今でも打刻忘れの対応や勤務内容の入力はシステム上で行なっている。現時点でのタイムカードは出勤時の遅刻管理をし、退勤時の時間外勤務を野放

をどう管理するか決まっていない  
ので現段階では行っていない」と

## おらかになる! リト

## 職員証はう

に伴う教庶務シ

ば休憩時間を見るために積極的な調査や働きかけをすべきである。

**宿泊行事の過重労働に見合う措置を！**

五月、六月と各校で迎える宿泊行事の勤務時間は、管理職による

勤務時間の割り振り変更が前提のもとで、それでもなお時間外勤務

が避けられない。割り振り変更は、管理職によるシステムへの入力が

必要である。また、二泊三日の宿泊行事では、生徒の健康観察を一

日と設定し、職員については勤務時間の割り振り変更四時間と時間

外勤務に対する「適切な配慮」

市教委は明確な回答ができないなかで、二つあることの一「日休める」交渉の場である。

宿泊行事は校長が命令している  
たゞ、ミズ恋愛活動時間の出

のだから、ます麥形労働時間の四時間で確実に割り振り変更するこ<sup>二</sup>、さら<sup>一</sup>に交換の確限である『第

と、さらには校長の権限である「適切な配慮」を使うのは、校長の権限の範囲内でできる最大限の「非

障の範囲内である最も外側の一辺に位置」である。どれだけの過重労働によって、死んでしまうかを見て、死るのは空

いかでいいかを見ていいのに本長、だから校長の判断、権限で回復できるよう足すのが市教委の立

行つまん。何んが口琴の事場のはずである。

知つていましたか？  
改修の通知来てませんよ！

その他、横校労の申し入れに其づき対応された点は次の通り。

- ・出勤打刻時間の本人確認→見られるように改修済み（「照会」→「勤務管理」→「勤務状況照会」にある「出勤」マークにカーソルを合わせる）
  - ・時間外勤務の入力可能数→3つから6つに改修済み
  - ・六月一日の開港記念日は、自己啓発研修の一日前取得可能→周知していく（「職免」から「研修（課業期間）」を選択）
  - ・サポートセンターの混乱→適切でない指示について指導した

# 横校労統一要求書を提出！

## 教職員一人一人に勤務負担の軽減を！児童生徒にゆとりある学校生活を！

本年度より県費負担教職員から市費負担教職員への移管がなされ、給与・諸権利・福利厚生等多くの勤務条件が低下した。いま教育現場では超過勤務が常態化しており、教職員の心身における健康・安全が脅かされている。教庶務システム導入に伴い、事務作業負担も増加した。また、現場には小学校の英語教科化、中学校の英検実施、小中連携事業など、責任を持って行える量を超えた業務が強いられている。こうした職場状況に対して横校労は改めて次の通り「統一要求書」を市教委に提出した。回答を待つて報告したい。

2017年6月29日

横浜市教育委員会  
教育長 岡田優子 様

横浜学校労働者組合  
執行委員長 赤田圭亮

### 2017年度横浜学校労働者組合統一要求書

#### I 教育政策に関する課題について

##### 〔小・中学校の35人学級の実現について〕

- ① 政令市費化により教職員定数も横浜市独自に決定できることになった。現在の40人学級は正常な教育を進めていく限度を大きく超えている。直ちに教職員定数を見直し、横浜市独自に小中全校の35人学級の実現に向けた方策を明らかにすること。
- ② 文科省が唱える「チーム学校」についての横浜市教委としての見解を明らかにされたい。現場が求めているのは、「チーム学校」が進めようとしている多岐にわたる職種の非常勤職員の配置ではなく、正規職員の配置増である。よってその予算を正規職員の増員に向けること。

##### 〔真実の放射能汚染教育に関するここと〕

- ③ いわゆる「原発いじめ」問題において市教委は現場教員の処分で事を済ませようとしている。このいじめ問題の本質・原因は何か、その総括を明らかにされたい。また、このような事態が二度と起こらないように福島原発事故が未だ終息していないこと、放射線量が高く未だ帰るに帰れない避難者が大勢いることなどを学校教育の中で明らかにし、その実態に寄り添う全市的な授業を実施すること。
- ④ いわゆる「原発いじめ」後、市教委は学校外での児童生徒の金銭授受の問題についても積極的に教職員が解決に係わるようにという指示を出した。（「児童生徒指導の手引き」23金銭授受対応）いったい教職員の責任の範囲をどこまで無制限に拡大するのか。警察等外部機関との線引きはどこに存在するのか。民事事件にまで教員を積極的に関わらせようとするようなこのような指示を撤回すること。

##### 〔英検全校実施の取りやめについて〕

- ⑤ 中学校における英検の全校実施は、生徒達に新たな競争を強い、また受験する意思のない生徒、受けたくない生徒を強制的に受けさせる事は虐待にも繋がるものである。また、任意団体の試験の学校現場への持ち込みは英語科教師を中心に現場に加重な負担を強いている。直ちに全校実施をやめ、その莫大な予算を正規職員増など他の教育予算に振り向けること。

##### 〔教庶務システム・退勤時タイムカードの導入他について〕

- ⑥ タイムカードについては、直ちに出退勤時ともに使用し長時間労働の実態を記録しそのデータを公表すること。そのデータは「ブラック化」している教育現場の長時間労働の改善に向けて利用すること。
- ⑦ 出退勤時のタイムカード使用と教庶務システムの出退勤の入力をリンクさせ実態に沿った時間外勤務の記録を行えるようにシステムを改良すること。その事によって日々の入力に膨大な時間の浪費を強いられている教職員の多忙化解消の一助とすること。
- ⑧ 教庶務システムに入力された教職員の時間外勤務について、校種、性別、年齢、区、学校ごとにクロス集計を行いその実態を明らかにすること。また、それを分析し時間外勤務の解消に向けた方策を明示すること。
- ⑨ 教庶務システムでは、休憩時間の時間外勤務を記入することが出来ない。直ちにシステムの改善を行うこと。また、システムの改善については現場への周知を徹底すること。

### [ 市費化に伴う労働条件改悪等について ]

- ⑩これまで県費では、療養休暇の再付与については「30日の勤務」を超えた場合に90日の再付与であったが市費化により「90日間の勤務」を超えた勤務が必要になり大幅に勤務日が増やされた。これにより、様々な疾病を余儀なくされた教職員にとって治療しながら働き続けることが厳しくなった。よって、再付与の条件を県費の「30日の勤務」に戻し、治療と職の継続を保障する制度に戻すこと。

### [ 部活動顧問強制廃止について ]

- ⑪教員の多忙化の大きな原因の一つになっているは部活動指導である。部活動の顧問については、労基法との関連で勤務実態についてどのように捉えているのか、教庶務システムのデータ等を用いて明らかにされたい。また、「全員顧問制」については法的な根拠は無いので直ちに顧問の強制をやめ、部活動顧問に就くか就かないのかの自由を保障すること

- ⑫児童生徒の健康保持、教職員の過労防止に向け週一回の部活動の完全休養日を直ちに設定すること。

## II 勤務・雇用に関する課題について

### [ 新規採用者の初年度退職数等の公表について ]

- ⑬ここ数年の教員採用試験の倍率とその歩留まり率、中途退職者数の変化について明らかにされたい。また、その分析について明らかにされたい。

### [ 勤務時間実態把握とその公表と対策の明示について ]

- ⑭勤務時間の割り振り通りに休憩時間が取得出来ている職場がどの程度あると把握しているのか明らかにされたい。もし、把握していないのであれば直ちに調査し校種、性別、年齢、区、学校ごとにクロス集計を行い、その分析から休憩時間取得のための方策を明示されたい。

- ⑮宿泊行事については、教職員の変形勤務時間11時間45分の勤務で行えていると認識しているのか。11時間45分の勤務で行えていないとすればどのような実態があると捉えているのか。更に、現実にある法外な宿泊行事における時間外勤務をどのようにして解消しようとしているのか、それぞれ明らかにされたい。

- ⑯平日の2泊3日の宿泊行事の振替については、児童生徒の在宅観察を1日設定する場合には、教職員については勤務時間の4時間の割り振り変更と適切な配慮による3時間45分をセットにすることもできる、とした当組合との確認については引き続き全市に周知し法外な時間外勤務の解消と教職員の健康保持の一助とすること。

- ⑰研修については、「4時間以上」の場合は計画書と報告書を提出するが、「4時間未満」の場合は、教庶務システムに自己啓発研修と入力し、研修場所を記載するだけでよい、とした当組合との確認を全市に周知し、教員の研修権の行使を促進させること。

### [ 育児短時間勤務の後補充の仕事分担その他について ]

- ⑱育児短時間勤務者に対する後補充の非常勤職員については、職場での分掌の仕事の継続が可能になるよう後補充の非常勤職員が育児短時間勤務職員の分掌を担えるようにすること。

- ⑲育児短時間勤務者並びに育児部分休業を行っている職員の車通勤について敷地内駐車を認めること。両者の多くは、保育園等の送り迎えで車を使用しておりその適用除外は、育児短時間勤務並びに育児部分休業取得促進の主旨と反している。

- ⑳育児短時間勤務者に対する評価基準がフルタイム勤務者と同等であるのは著しく育児短時間勤務者の評価を不利なものにしている。よって、育児短時間勤務者については、独自の評価基準を設けること。

### [ 宿泊行事の旅費の職員口座からの支払い廃止他について ]

- ㉑宿泊行事の旅費については、これまでには学校の口座から業者に直接支払いが行われていたが、教庶務システムの導入によって職員が個々で直接支払う形になった。業務で宿泊行事を行っているのにも関わらず学校規模によっては100万円以上の金銭が職員間でやりとりされている実態がある。これまで通り、公金扱いとし個人の口座を経由せず直接業者への支払いを行える様にすること。

- ㉒宿泊行事の旅費について、県費では「企画料」が項目として設定されているが市費にはそれがない。よって修学旅行など業者を通す行事では、4000円前後かかる場合もある企画料を支払うことができず、大きな混乱がおき、PTA費や職員が個人負担をするなどの事態も起きている。直ちに「企画料」の項目を県費の時と同様に項目立てし、公費負担できるようにすること。

### [ 高校入試事務の教職員負担の実態把握と負担軽減について ]

- ㉓高校選抜試験における入試事務については加重な負担が教職員に科せられているがどのように実態を把握しているか明らかにされたい。また、採点業務の簡素化、採点業務を担う職員の増員などの負担軽減に向けた方策を明示すること。

以上

# 日 録

## 温かい始まり

この春永年続けた教職を早期退職し、秋田の民宿に引っ越して二ヶ月が過ぎようとしています。五月は、自然教室を受け入れて、農業体験やクラフト体験をオーナーがやっている間に、私が夕食を準備。私のご飯でいいのかなあと思いつながらも、決められたメニューを私なりに作り、中学生たちは、美味しいと言って食べてもらいました。そうしたある日、若いご夫婦が、民宿を訪問、小学生の娘と息子に英語を教えて欲しいとのこと。民宿に英語の先生だった人がいるという風のたよりが届いたのかもしれません。

&lt;/



# 政府による「明治百五十年記念」策動は新たな国家破綻の選択！

## —明治維新の闇と教育勅語の歴史的批判から—

五月二八日、「歴史教科書に対する〈もうひとつの指導書〉研究会」（略称「もうひとつ研」）主催の第一〇回研究集会が、横

校労後援の下神奈川地区センターで三〇人の参加者で開かれ、大

石和雄氏と和歌森民男氏の講演と活発な討論が進められ盛会のうちに終了した。

大石和雄氏からは「日本近代百五十年のネジレと明治維新の闇」と題し、現政府の「明治百年」の虚妄性を切り口に報告された。

### 大石氏 講演要旨

一、現政府の出した「近代化のあゆみ」は、明治維新を直視できず評価を確定できていない。近代へ歩みだした明治以降百五十年と政府はいうもの、尊皇攘夷の旗の下倒れた「忠魂碑」の天皇国家へのす

り替えや神仏分離による廢仏毀釈の暴挙、自治を無視した地方行政「区」制度、「天皇の臣民」化を目的とした教育勅語などの「闇」を見なければならぬ。政府の「明治の

精神」なるものは内容を確定できず、戦前に多用された精神主義鼓舞と同じ。

二、江戸時代までの内発的な近代化の動きをクーデターによって押しつぶし外在的、上からの「近代化」によって近代化・西欧化が進められた結果、市民社会（世間・市井）の内在的発展の契機を押しつぶし続けてきた。さらに伝統的な意識を国家崇拜や排外的ナショナリズムの方向に持つていった。戦前と戦後の関係でも国

家的な断絶はない。七〇年代までは経済的な発展下で戦前国家への郷愁は表面化せず、九〇年代以降戦後批判を戦前に求めようとする心性が出てきた。

三、「明治維新の闇」とは、明治政権側からの「薩長史觀・官軍史觀」によるイデオロギー流布と「發展史觀」の教條的解釈による常識とされてきた「明治維新」論を見直す研究の不十分性がある。また明治維新をそれまでの時代との関係で歴史的にどう位置づける

かという、日本人の歴史意識の次元における明治維新の捉え方の欠如ということである。

明治新政権はすぐさま攘夷も王政復古も捨て条約追認、文明開化、西欧技術導入などへ進むことにより制度的西欧化と復古的メンタリティーの「折衷」を図ったが、徴兵制や天皇の神聖化により立憲君主制は上滑りの近代化となつた。

四、江戸期における日本社会の成熟があつたが故に明治維新は近代化できたということは、薩長のクーデターがなくとも徳川政権の「改装」によって近代化が進んだのでは。

五、江戸期社会の「近代的」発展は武士の「官吏」的性格への変化と「町人層」「町人文化」の面からの把握が必要で、これが江戸末期の「近代国家」への転進につながる。武士政

務的に「上から諭す」という發想の由来を水戸学であると言及し、その本質としての差別思想を批判した。

六、「ネジレ」を歴史主義的に解消するには、「武士層」に相当する現代の「社会集団」である「勤労者」の階層による実現にかかっている。

### 和歌森氏 講演要旨

かなかつた。

六、「ネジレ」を歴史主義的に解消するには、「武士層」に相当する現代の「社会集団」である「勤労者」の階層による実現にかかっている。

### 討論から

・幕政下の文化力、共和制意向

とは？→会津の奥州列藩同盟構想や熊本などの動き、新政府内の旧幕臣の存在など江戸期からのもの。

・横浜新貨物反対運動の経験から、戦前の日本と戦後の日本は連続していく、お上と下々の関係は連綿として続いていると分かった。

・明治元年からの七二年間、昭和二〇年からの七二年間は前時代を批判しそれらがまた批判されるという面で似ているが、現在は危険で重大な時代に直面している。

（多くの意見が出されたが紙面都合で割愛せざるを得ないことをお詫びいたします。）

# 連載 原発棄民に抗う22 無念！の先 積み上げられた証言が流れを変える

村田 弘

「原発事故の被害者は、生活の一切合切、人生の一切合切を奪われたのだ。加害者東京電力は、その事実に真っ向から向き合っているのか。それを拒否している姿は、絶対に許せない。これは、私たちだけではない。全被害者の思いだ」

六月二一日午後四時、福島地裁いわき支部一号法廷。黒い作務衣の肩が小刻みに震えた。メモを取る裁判長、目を伏せる東電代理人。福島原発避難者訴訟（原告一八八世帯・五八八人）第一陣の最終尋問に立った早川篤雄団長（77）の証言を聴いた。

原告告一万二千人を超す集団訴訟が、全国二〇の裁判所・支部で展開されている。今秋からの「判決の季節」を控えて法廷で積み上げられる証言は、底知れぬ事故の実相に蓋をし、無かつたものにしようとする邪悪な流れを変える大きな堰だ。

## 一切合切、断ち切られた

原告代理人 早川さんが住職を務められる柏葉町の宝鏡寺は？

早川さん 一三九五年の開山。私は三〇代目です。

代理人 これは茶室ですね。自分で造られた。楽しみは何ですか？

早川さん 湯の沸く音。今ごろだとホトトギスの声。運が良ければカッコウも。夏にはヒグラシ：折々の音

み、詩を吟じたりしました。

代理人 事故後も？

池。紅葉が映っています。

早川さん 満月の夜は独りで酒を酌み、詩を吟じたりしました。

代理人 事故後も？

早川さん 全くありません。日常生活も、その延長でできることも一切合切、断ち切れました。虚しい。

無念です。

代理人 川で魚とりをしている写真ですね。お孫さんですか？

早川さん そうです。木戸川です。アユも獲れます。ウナギも。

代理人 ウナギ、おいしいですか？

早川さん まあ、それはね。食べた者でなければわかりませんね。鰻屋さんは、砂糖と醤油の味ですね。

代理人 山ではキノコも採れた？

早川さん マツタケ、毎年二〇〇本ほど採ってました。シイタケなど、焼いて干して煮物にする、部屋中、香りでいっぱいになる…。

「死の町」にしてはならない

代理 人 お孫さん、事故後は来ますか？

早川さん 来ません。キノコも食べさせられません。

代理人 （避難指示解除から間もなく）二年。花まつり、じんがら念佛踊りなど）お寺の行事、再開できますか？

早川さん できません。町に戻った人は三月三〇日現在で約二割。若い世代、子どもは戻っていない。檀家でもお墓を引つ越した家が六軒。

早川さん 一緒に闘った吉田信さんが判決の日に、「重い歳月」という詩を書きました。「（原発）日にか人間に牙をむく」と。吉田さんは今回の事故を見ないで亡くなつたが、私は幸か不幸か…。彼の無念

## 事故を想定した立地選定

代理人 原発とのかかわりを伺います。一九六四年から六六年にかけて計画が浮上します。

早川さん 『双葉町原子力開発ビジョン』には、「周辺に大都市がなく、人口密度が低い地域」とありました。『東電三十年史』には、「立ち退き家庭が少ない」と書いてありました。要するに、事故を想定した立地選定だったということです。

代理人 反対運動は？

早川さん 植葉町ではありませんでした。双葉町では強い反対運動がありました。当時の木村守江知事が強制収容をちらつかせたり、「配慮



交渉で政府・東電を追及する早川篤雄さん（6月7日、衆院第一議員講演会館）

は「死の町」になるのではないでしょか。：「死の町」なん

て、とんでもない。許せない。

そうならないために、人柱にならるよ、という思いもあります。

代理人 お寺は、お孫さんに継いでもらいたいと？

早川さん 七十台の檀家さんは次々に亡くなっていく…。その後：（次の代までは）少なくとも三〇四年はかかる。孫に：跡継ぎになつても…寂れていく。（孫の）運命を左右することになる。なつてもらいたい一方、罪悪感もある…。

代理人 ここに（裁判所の）実地検証調書があります。美しい里山、田園風景が写っています。

早川さん 人々の営みと結びついていないものは、「里山」とも「田園風景」とも言いません。

代理人 七五年、第二原発設置許可に見える。原子力は目に見えないけれど、いつたん事故になつたら大変

局長になりました。火力の公害は目に見えて、弁護士さんから「常識で考えておかしいものは、誰が考へてもおかしいんだ」という話を聞いて、「よしつ！」となりました。

代理人 七五年、第二原発設置許可の取り消し訴訟に参加しますね。

早川さん 原子力は難しい。ついでに見れる。原子力は目に見えないけれど、いつたん事故になつたら大変

代理 人 七五年、第二原発設置許可に見えた。原子力は目に見えないけれど、いつたん事故になつたら大変

代理人 七五年、第二原発設置許可に見えた。原子力は目に見えないけれど、いつたん事故になつたら大変

代理人 反対運動は？

早川さん 一緒に闘った吉田信さんが判決の日に、「重い歳月」という詩を書きました。「（原発）日にか人間に牙をむく」と。吉田さんは今回の事故を見ないで亡くなつたが、私は幸か不幸か…。彼の無念

とめた『安全プラン』には、「事故への備えが不足していた」と書かれています。

早川さん 私たちは、四十年以上にもわたって、事故の危険性を具体的な事実に基づいて伝え続けてきた。

「やむを得ない事故」などでは、日々

が一にもありえない。

代理人 最後に言いたいことは？

早川さん 寺はコミュニティにあって大事なものだけど：どうすればいいんだ。考えようがない。計画の立てようがない。正直言つて、自分からやめたつていうわけにはいかない。

厳しいもんだよね。どうにもならぬ：人生を壊されたのは他の原

告もみな同じ。事故の悲惨さ、甚大さを公正に受け止めて、納得できる

判決をいただきたい。それに尽きます。

（福島原発避難者訴訟は一〇月一一日結審。来春には判決が下される）

## 訂正

No.504号の記事中、自死者数宮城県四一人、岩手県四九人となるのは、それぞれ五二人、四三人の誤りでした。お詫びして訂正します。

代理人 裁判は八七年、一审で棄却されました。

早川さん 一緒に闘った吉田信さんが判決の日に、「重い歳月」という詩を書きました。「（原発）日にか人間に牙をむく」と。吉田さんは今回の事故を見ないで亡くなつたが、私は幸か不幸か…。彼の無念

とめた『安全プラン』には、「事故への備えが不足していた」と書かれています。

早川さん 原発の廃炉、事故の収束には短くとも一〇〇年はかかるでしょう。その間は「廃炉の町」。その間

代理人 町はどうなるのでしょうか。私は幸か不幸か…。彼の無念

とめた『安全プラン』には、「事故への備えが不足していた」と書かれています。

早川さん 原発の廃炉、事故の収束には短くとも一〇〇年はかかるでしょう。その間



※ このコラム欄に質問や疑問がありましたら、  
いつでも編集部にメールしてください。

## ～人事委員会とは～

人事委員会制度は、私たち教育公務員に一定の労働基本権の制約がある中で、それを補完するものとして重要な役割を担っている制度です。もっと注目され、且つ利用されるべき制度だと思います。

横校労は、この制度を利用して、労働条件の改善や処分問題等の解決のために、人事委員会への「措置要求」と「不服申し立て」を行ってきました。現在もなお係争中の案件もあります。「措置要求」とは、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、人事委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべき事を要求することです。

今回は、人事委員会に対して行う、「勤務条件に対する措置要求」についてお話しします。上記の勤務条件とは、給与、勤務時間、休暇、労働環境などの教職員が勤務を続けるにあたって当局との間に派生する利害関係事項全般を差します（一方、管理運営事項である職員定数、予算額の増減などは対象にはならないとされています）。

措置要求は、地方公共団体の職員であれば誰でもできます。臨時職員や条件付き採用期間中の職員も含まれます。

また、措置要求は、個人が単独又は共同ですることになり職員団体（労働組合）として措置要求をすることはできません。従って過去の横校労が関わった措置

要求も、形式的には組合員が個人又は連名で行うという形になっています。

措置要求があった時には人事委員会は、書面審理、口頭審理その他の方法による審査を行い、事案を判定し地方公共団体に必要な勧告をしなければなりません。この判定及び勧告は法的拘束力を持つものではありませんが、当局は独立した行政委員会の決定については重く受けとめられなければなりません。また、一事不再理（同一事件については再度審理しない）の原則は適用されないので、何度でも同じ事案で措置要求することができます。

では、これまでに横校労が行ってきた措置要求を具体的に紹介しましょう。すでにそれぞれの職場では宿泊行事が行われたと思いますが、皆さんの職場では下図のような勤務時間の割り振り変更や適切な配慮は行われたでしょうか。この横浜市における変形労働時間制度の導入は現執行委員長の赤田圭亮さんが2000年に人事委員会に提出した『回復措置の全面的な実施』と『平成元年度通知の取り消し』を求める措置要求をしたことで、得られたものなのです。

次回は実際に宿泊行事の勤務時間の割り振り変更と適切な配慮について具体的にみていきましょう。知らないことで、休めるのに働いている実態があるようです。

(平川 正浩)

### ＜勤務時間の割り振り変更例＞

#### 当日

宿泊行事の勤務時間（11時間45分、1時間の休憩）

	6:20	7:25	12:00	13:00	16:10	20:10	01:00
時間外勤務			昼休み		A A A A		時間外勤務
↑ 適切な配慮の対象			通常の勤務時間（7時間45分）		↑ 後ろ8週間以内に割り振り変更しなければならない 4時間（1日目A 二日目B）		↑ 適切な配慮の対象

#### 翌日（勤務日ではない）

	8:25	17:45	16:30	16:45
	A A A A	適切な配慮	休憩	
↑ 11時間45分勤務のうち4時間の振替（1日目分A）		↑ 宿泊行事中の時間外勤務に対する適切な配慮		

#### 後8週以内に振替（半日勤務）

	8:25	12:25 退勤	17:45	16:30	16:45
	勤務	B B B	休憩	B	

↑  
11時間45分勤務日のうち3時間45分の振替（2日目分B）

（更に3日目分C 4時間がある。2時間を2回なども可）

もうひとつひろしまー被爆電車と被爆建物をめぐるフィールドワーク（前号に続き）  
**旧広島陸軍被服支廠に初めて入つた！**

＼暗闇の中で、岸三吉の「倉庫の記録」を児童文学家中澤晶子さんの朗読でお聞きした＼

広電本社から貸し切りバスで向かつ

たのは、戦時に軍服や軍靴などを製造・修理、保管、供給していた旧広島陸軍被服支廠。県の総務局財産管理課が管轄している建物。案内役の中澤晶子さんが門檻の施錠を開けて入った敷地に、赤い煉瓦の建物が真っ直ぐに四棟並んでいた。屋根にはやれ草が風になびき、窓の鉄扉は湾曲したり傾いたりしていた。周囲の住宅地とは全く異なった雰囲気だった。

ヘルメットをかぶって中に入る。真っ暗だ。懐中電灯を点けないと何も見えない。雑然とした一階からコンクリート階段を上って二階へ。コンクリートの床と太い柱区切りはあるが、広い頑丈な造りである。広々した屋根裏のような三階への上り口で、中澤さんが峰三吉の「倉庫の記録」を朗読して下さった。

## 「倉庫の記録」を朗読する 中澤晶子さん



疎開で壊され、翠町の姉夫婦の家に住んでいた。八月六日は二階で被曝、額をガラス片で切られただけだった。近くだった被服支廠へはしばしば出かけていたそうだ。

峠三吉といえば『原爆詩集』ですが、最初はガリ版刷りで作られ、その表紙とイラストを描いたのが四國五郎という画家。四國さんは十五歳の時に被服支廠に就職して裁断の仕

て入った敷地に、赤い煉瓦の建物が  
真っ直ぐに四棟並んでいた。屋根は  
はやれ草が風になびき、窓の鉄扉は  
湾曲したり傾いたりしていた。周囲  
の住宅地とは全く異なった雰囲気だつ  
た。

ヘルメットをかぶって中に入る。  
真っ暗だ。懐中電灯を点けないと何  
も見えない。雑然とした一階からコ  
ンクリート階段を上って二階へ。コ  
ンクリートの床と太い柱区切りはあ  
るが、広い頑丈な造りである。広々  
した屋根裏のような三階への上り口

暗闇が想像をたやすくしてすぐイ  
メージがわいてきた。爆心地から約  
二・七km、猛烈な爆風による被害は  
受けたが火災は発生せず、臨時救護  
所となり、多くの被爆者が避難し、  
多くの避難者がここで息を引きとつ  
たという。

峰三吉、二八歳。一八歳の時に肺  
結核と診断され、以降、陸軍幹部候  
補生採用願を出したりしたが療養す  
べしとの処置命令を受けていた。六

ぬけ落ちる髪、化膿部に蛆がたまり、  
掘るとぼろぼろ落ち、床に散ってま  
た膿みに這いよる。足のふみ場もな  
かつた倉庫は、のこる者だけでがら  
んとし・・・ローソクの灯をたより  
に次の収容所へ肉親をたずねて去る  
人たちを、床にころがった面のよう  
な表情が見おくつてゐる・・・」。

事や事故防止のポスターなどを描き、夜は被服支廠につくられた青年学校へ通っていたそうだ。被爆前の被服工場のイメージが浮かんできます。

『絵本　おこりじぞう』（金の星社）がよく知られていますが、被爆後の広島を描き続け、広島の青年文化運動を峰三吉たちと共に担ってきた画家です。私は一人がやったという〈辻詩〉運動に感動します。また、丸木位里・俊共作の「原爆の図」三部作の展示会を主催したりしています。平田公園の「こしらぎとひなせ

陸軍病院や宇品暁部隊、広島陸軍被服支廠などを巡演している。被服支廠で働く人たちに芝居をみせているんです。それだけでなく、情報局の命令で、全国を回っていた移動劇団が地方都市に常駐することになった時、さくら隊は広島に決められててしまう。場所は堀川町九十九番地高野邸。福屋百貨店のそば、爆心地から一キロ以内。劇団員十四名中、九名が広島に残っていて被爆します。園井恵子もそのひとり。阪妻の無口松での吉岡夫人役が印象に残って

被爆の前もその後も、さまざまに人たちの生と死が交差し合っていた。倉庫、それらの具体的なイメージを描くことができたありがたいフィールドワークだった。(田中敏治)

編集後記

A simple line drawing of a pencil, oriented diagonally from top-right to bottom-left.

- ・編集作業の最中に、都議会選で小池都民ファーレスト圧勝、自民大敗のニュースが。度重なる問題を巡り国民をなめてかかってきに苦笑、国政に対する不信任

まれた方が良いのでは。もうすぐ夏休み、教員の皆さんもしつかり休みましょう。